

佐倉市防災アセスメント調査等業務委託 公募型プロポーザルに関する質問と回答

項目	該当箇所	質問	回答
1	<p>提案評価基準 別表「評価基準表」</p>	<p>別表「佐倉市防災アセスメント調査等業務委託 評価基準表」の評価項目「企業について 業務実績」につきまして、「官公庁が発注した以下の2業務の両方を実施した実績（最大5件）を評価対象とする。」とあり、例で「異なる自治体でそれぞれの業務を実施し、両業務の組み合わせが成立している場合」も評価対象となると記載がございます。</p> <p>こちらは、地域防災計画と防災アセスメント調査業務を異なる自治体で各5件、合計10件実施している場合、組み合わせて5件として評価され、5点分に相当するという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>質問のとおり理解で問題ございません。</p>
2	<p>提案評価基準 別表「評価基準表」</p>	<p>別表「佐倉市防災アセスメント調査等業務委託 評価基準表」の評価項目「業務従事者について 技術者の資格及び実績」につきまして、管理技術者、照査技術者、担当技術者ともに、それぞれ複数人の資格数や実績の合計が評価されるかと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>質問のとおり理解で問題ございませんが、実績については資格保有者本人に該当実績がない場合は加点されません。</p> <p>提出された様式4-1、4-2、4-3を基に、技術者の資格及び実績を市で評価します。この場合において、当該様式に記載された者は、本業務の従事者になっていただくようお願いいたします。</p>

<p>3</p>	<p>実施要領 2 参加申込</p>	<p>プロポーザル実施要領「2.参加申込(2)⑧法人税、消費税及び地方消費税、法人市民税、固定資産税の納税証明書(過去1年)」の原本を用意するにあたり、下記の書類でよろしいでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人税：納税証明書(その1) 税務署発行 ・消費税及び地方消費税：納税証明書(その1) 税務署発行 ・法人市民税：市税完納確認承諾書 営業所登録自治体発行 ・固定資産税：納税(課税)証明書 税務署発行 <p>また、法人市民税は本社登録自治体分も必要となるのでしょうか。</p>	<p>提出いただく書類は、以下のとおりでお願いいたします。</p> <p>①法人税：納税証明書「その3の3」(税務署発行) ②消費税及び地方消費税：納税証明書「その3の3」(税務署発行) ※①及び②は、同一(1通)の納税証明書で可とします(「法人税」と「消費税及び地方消費税」に未納の税額がないことの証明書(法人用))。</p> <p>③法人市民税：未納がないことを証明できる書類 契約締結先となる事業所が所在する自治体(市町村または特別区)にて発行されたものをご提出ください。 ※納税証明書の名称は自治体によって異なります(例：「納税証明書」「完納証明書」「未納がないことの証明書」など)。 ※東京都特別区に所在する場合は、「法人市民税の納税証明書(一般用)」をご提出ください。 ※本社登録自治体分の法人市民税の納税証明書は不要です。</p> <p>④固定資産税：未納がないことを証明できる書類 契約締結先となる事業所が所在する自治体(市町村または特別区)にて発行されたものをご提出ください。 ※こちらも自治体によって証明書の名称が異なる場合があります。 ※東京都特別区に所在する場合は、「固定資産税の納税証明書(一般用)」をご提出ください。</p> <p>※③及び④は、同一(1通)の納税証明書でも可とします(例：「市税に滞納がないことの証明書」など、法人市民税と固定資産税に未納がないことがわかる証明書)。</p>
<p>4</p>	<p>技術提案仕様書 第2章 業務概要</p>	<p>技術提案仕様書 第2章業務概要につきまして、防災会議の回数は想定されておりますか。実施時期や回数も提案する形でしょうか。</p>	<p>防災会議の回数は想定しておりません。実施時期や回数については、企画提案書にてご提案ください。</p>
<p>5</p>	<p>技術提案仕様書 第2章 業務概要</p>	<p>技術提案仕様書 第2章業務概要につきまして、業務期間中に地域防災計画のパブリックコメントの実施は想定されておりますでしょうか。</p>	<p>想定しております。パブリックコメントについても、企画提案書にてご提案ください。</p>